

とやまっ子 子育て応援券をご利用ください H30.8

3歳未満のお子さんを持つ家庭を対象として、各種子育て支援サービスに使用できる利用券「とやまっ子 子育て応援券」を交付します。



応援券の金額 第1子：1万円分（500円券×20枚×1セット）
* 第2子：2万円分（500円券×20枚×2セット）

*H30年4月1日から第2子は1万円分から2万円分に増額。H30年3月31日以前に生まれた第2子は1万円分となります。



応援券の有効期間 第3子以降：3万円分（500円券×20枚×3セット）
誕生日から3年間



応援券を利用できるサービス

◆子どもを少しの間だけ預けたい場合	保育所(園)等の一時保育やファミリー・サポート・センターなどのサービスを受けることができます。配付対象となるお子さんの兄弟姉妹も利用することができます。
◆子育てに忙しくて家事ができない場合	シルバー人材センターによる家事サービスを受けることができます。
◆乳児健康診査や予防接種を受けたい場合	乳児健康診査や、予防接種（インフルエンザ・おたふく風邪に限ります）を受けることができます。なお、予防接種については中学生までが対象で、配付対象となるお子さんの兄弟姉妹も利用することができます。
◆母乳相談、母乳マッサージ、乳児の沐浴指導を受けたい場合	実施している医療機関、助産所で利用することができます。
◆フッ素塗布	歯科医療機関で実施している保険外診療（自由診療）が対象となります。
◆読み聞かせ絵本の購入	対象となる絵本は県内の指定書店で購入できます。
◆富山市まちなか総合ケアセンターを利用したい場合	富山市まちなか総合ケアセンターの産後ケア応援室・病児保育室で利用することができます。お迎え型病児保育にも利用することができます。
◆親子連れでの公共施設の入場等	指定公共施設 *詳細は富山県のHPでご確認ください。

(各サービスの内容や利用条件等については、裏面のサービス一覧に記載されている連絡先に直接お問い合わせください)



応援券の利用区域

- ① 保育・育児支援サービスは原則として富山市内でのみ使えます。
- ② 保健サービス・読み聞かせ絵本の購入
親子連れでの指定公共施設の入場等は県内全域で使えます。

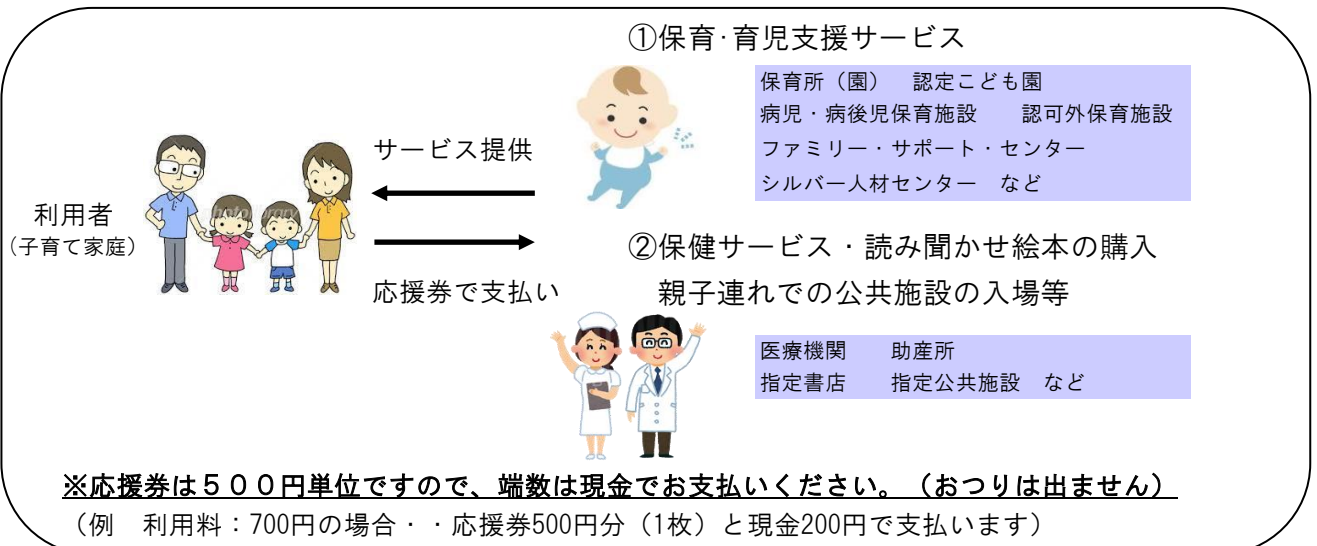


応援券の利用方法

利用されるときは



- ・ 応援券の表紙にお子さんの住所、氏名を記入してください。
(名前を記入してあるお子さんの兄弟姉妹も利用できます)
- ・ 応援券は切り離さずに、つづりのままお使いください。
(切り離された応援券は、無効となります)



<お問い合わせ> 富山市子ども家庭部子ども福祉課 〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL: 076 (443) 2055 FAX: 076 (443) 2169